

<p>課長あいさつ</p>	<p>たばこ対策については、平成 14 年に健康増進法において施設管理者に対する受動喫煙防止の努力が規定されて以来、受動喫煙防止に関する様々な取組が進められてきている。社会全体が変化してきているというのは、当時から比べれば皆様実感されているところではないかと思う。</p> <p>その後、平成 22 年に厚生労働省から具体的な受動喫煙防止対策に対する通知が発出され、その 2 年後、平成 24 年にはその徹底を再度、通知されているところ。また、平成 27 年には労働安全衛生法の一部改正が施行となり、今度は、事業者に対して受動喫煙防止の努力義務が規定された。また、最近では平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、厚生労働省からも受動喫煙防止対策の強化の動きも聞こえてきているところである。これについては、いろいろ報道でもあり一進一退といったようなところかと思うが、取り組まれているところ。</p> <p>このような状況を踏まえ、これまで以上に社会全体がたばこ対策について認識を持ち続けていくことが求められている状況。</p> <p>話は変わるが、今、向こうの正面の方にポスターが展示されている。これは、毎年、私ども健康対策課と教育委員会が中心となり小学生から高校生までの方々に、禁煙ポスターを応募いただき、(最) 優秀作品をカレンダーにして配布している。お時間ありましたら、後でご覧いただければと思います。</p> <p>さて、本日の協議会ではたばこに関する様々な分野の皆様から委員として御出席いただいている。ぜひ多面的な観点から御意見を頂戴し、たばこ対策に役立てていきたいと思うので忌憚のない御意見をいただきますようお願いし、開会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>興梠委員 (4.23)</p>	<p>◆委員の所属における取組等</p> <p>労働者健康福祉機構の新潟産業保健総合支援センターの興梠です。</p> <p>私どものものは、産業医の先生方、職場の衛生管理者、衛生スタッフの方々、看護師とかそういう方々にいろんな労働衛生上の問題がある課題を教育研修するというのが主なところ。労働の現場は、昔から職業病などがあつたが、その予防にいろいろ教育するというのが私たちの仕事だった。</p> <p>たばこ対策に関しては、労働の現場でたばこということになると、やはり受動喫煙の問題。昨今は、一時下請け、二次下請けの人たちを含めて対策に取り組んでいるというのが衛生委員会などでも見えてきたし、実際に喫煙室、休憩室が全部禁煙になったというようなこともあり、徐々に徐々に進んでいる状況。</p>
<p>阿部委員 (5.46)</p>	<p>おはようございます。新潟県女性財団の阿部と申します。今回からお世話になりますので、よろしくお願いいたします。女性財団は、たぶん皆様のご存じのことと思うが、固く言うと女性の地位向上、男女共同参画社会の定着ということで、いろいろな活動をやっている。その中で、たばこと限ったことではないが、女性の健康ということで、様々なセミナーを実施して、その中でたばこの害とか、いろいろと啓発活動に取り組んでいる。</p> <p>今、一番女性として問題になっているのが、喫煙率はずっと男性より低い<sup>1</sup>が、なかなかこのグラフを見ても高い低いあつて、新潟県の場合は国に比べてだんだん低くなっている</p>

<p>渡部委員 (6.59)</p>	<p>わけではない。どういう風にしたら禁煙ができるかということをご意見をお聞きしながら私たちがセミナーに活かしていけたらなと思っている。</p> <p>公募委員をしております、渡部沙恵子です。普段は、2人子どもがいる普通のお母さんをしている。</p> <p>たばこに関しては、私自身は吸わないが、喫茶店など公共の場所に行ってもきちんと分煙化されていて、それほど前より煙を吸って被害を受けるというのは、大分少ないのではないかなという感じがする。そうは言っても、健康面を考えると一人でも多くの人にたばこを控えて欲しいというのが本音。また、ここで県民としての意見を、話をして活かしていただければと思う。</p> <p>また今日は、下の子がインフルエンザ B 型、保育園でも大流行していて、ちょうどかかってしまって、昨日 8 度 9 分の熱を出して、今おばあちゃんに看てもらっている。大変申し訳ないが、11 時で途中退席をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。よろしく願いいたします。</p>
<p>轡田委員 (8.14)</p>	<p>公募委員の轡田と申します。少しでも県民の意見を反映したいと思い、ここに参加させていただいた。</p> <p>この協議会の通知をいただいたときに、受動喫煙対策について少し考えてみたが、なかなか受動喫煙対策が進んでいないという現状があると思っている。身近な一例をとってみて、自分の職場では、やはり受動喫煙対策として分煙化をしているが、廊下に面した部屋の一室を喫煙ルームとしてパーテーションで仕切っているだけなので、下が隙間が空いていて、煙が漏れてきてしまっていて、全く分煙になっていない状況。やはり目指すべきところは、室内の全面禁煙化だと思っているが、なかなかそれが進まないという現状がある。役職の高い方が全て喫煙者であるというわけではなく、喫煙者は会社全体から見てもほんの一部だと思うが、なかなか室内全面禁煙化には至らないという現状がある。そこも、この後意見交換会があるということなので、皆さんの御意見を聞きながら、いろいろと対策を考えていきたいと思っている。</p>
<p>瀧澤委員 (9.39)</p>	<p>新潟市保健所健康増進課課長補佐の瀧澤と申します。</p> <p>新潟市においては、たばこ対策ということで、新潟県と同様の制度の中ではあるが、禁煙・分煙宣言施設の登録制度、健康づくり支援店の中での登録、12 月に会長に御協力いただき、新潟北高校で未成年者の喫煙防止の講演会を開催するなど、いろいろな普及啓発の取組を行っている。新潟市は、一番基礎的な自治体ということで、市民の皆様と直接顔を合わせる機会が多いというのが特徴だと思う。特定健診、保健指導、がん検診、母子健康手帳の交付の場など、いろんな場で市民の皆さんと直接接する仕事なので、そういったところでの呼びかけ等、取り組んでいるところ。それでも状況がなかなか飛躍的に伸びていくということではないかと思うので、いろんな工夫をこれからもしながら、取り組んでいきたいと思っている。</p>
<p>恵委員 (11.13)</p>	<p>新潟県麺類飲食業生活衛生同業組合の監事を勤めております恵と申します。</p>

<p>近藤委員 (12.29)</p>	<p>私の印象では、以前から見ると、各組合のお店で時間帯禁煙、あるいは全面禁煙を導入しているお店が増えてきたなという印象。この背景には受動喫煙防止、禁煙の気運が世の中高まっているということがあろうかと思う。ただ、夜間の営業でお酒が多く出されるようなお店では、なかなかそれが進んでいないところもあるというのが今の現状かと思う。組合として進めているのが、JTさんの御協力をいただいて、ステッカーによる店頭表示を進めていて、県全体では7割くらいの調布率があるということ。</p> <p>おはようございます。新潟日報社総務部の近藤と申します。社内では、総務部では主に労務関係の仕事及び万代本社の衛生管理者、健康管理等を担当している。一応こういう会社の看板を背負っているが、今日は事業所の衛生管理者の立場として参加させていただいたつもりですのでよろしくお願いいたします。</p> <p>受動喫煙対策に対する取組ということだが、現在、私どもの本社だと本社内に1箇所、喫煙室がある。こちらについては、設計の際に法令を満たす形で排煙設備等を作っているとは聞いているが、現在、私どもの業界も女性の社員が増えていて、特に子どもを育てながら仕事を続ける社員が増えている。そういった社員からはやはり、もう少し何とかならないのかという声も出ているのも事実で、建物も5年目になるので、だいぶ衛生担当も嫌がっているが、機能の確認等、機械とか借りたりしながら点検をする時期にさしかかっているのかなと思う。</p> <p>今日、こういうものを持ってきた。『月間 総務』という私ども総務の仕事をしている人間向け専門の雑誌だが、この中で、フィリップモリスさんのお金を出して取材したというものが、受動喫煙対策の一環として、今話題になっている加熱式たばこのメリットを強調するような内容。私ども、特に衛生管理者や総務の立場の者が読む雑誌の中で今こういうPRがここ1年増えてきているように思っている。そうした中で、この後おそらく議論になると思うが、加熱式たばこどう向き合うかということについてもいろいろ意見を交換できればと思う。</p>
<p>若月委員 (15.11)</p>	<p>おはようございます。新潟県中学校長会の幹事を勤めている、新潟市立葛塚中学校の若月弘久と申します。</p> <p>中学校の方は、非行が非常に華々しかった時代は、たばこの吸い殻を集めるのが毎朝の業務だったが、今はほとんど見受けられない。全くと言っていいほどない。それは、イコール非行の減少とともに喫煙率も下がってきたんだと思う。当時は、本当に非行の問題を秘めた子ども達と向き合いながら、たばこの問題も含めて考えなければならないような時代だったが、今は、どちらかというスマホ、SNS対策で追われている状況。</p> <p>受動喫煙防止対策が進む中で、地域の喫煙者が減少するとともに、子ども達の喫煙も減少していったのではないかなと思っている。校内では、喫煙・禁煙に関する指導は、保健体育、保健分野の中で指導が進んでいる。また、職場としての職員室は敷地内禁煙なので、喫煙される方もいるが、ほとんどが敷地外で、または車の中で喫煙している状況で、完全に分煙が進んでいる状況。</p>
<p>齊藤委員 (17.19)</p>	<p>おはようございます。新潟県小中学校PTA 連合会副会長をやっております、齊藤知之で</p>

す。本日は、上越からやって参りました。

私事だが、先ほどお子さんの話があったが、子どもが6人いて、ここの会に来て良かったのかなというのがあるが、喫煙者である。肩身が狭い立場。仕事から、東京・大阪などの大都市に行くが、喫煙難民となり、肩の狭い思いをしながら喫煙場所を探している状態。都市の方に行くと、分煙の方もすごい厳しくて、1日我慢してホテル帰ってたばこを吸うというような、ある意味禁煙できるんじゃないかという状況ではあるが、一時期やめたが、仕事の関係で復活してしまった。子どもの前では喫煙はしていないが、ホテル族で頑張っている。JTさんから電子たばこが出たので、それを上手く使いながら生活している。今日は、耳が痛くなる話をいっぱい聞くとおもいますが、よろしく願いいたします。

古川委員 (18.36)

おはようございます。たばこ組合の県支部の支部長をしております古川と申します。去年もここへ来てお話をさせていただいた。前回から御出席の委員さんは御承知だと思うが、街頭のキャンペーンをやっている。たばこ屋ですから当然、たばこを売るという部分は財務省から認可されているもので、ですが、今の状況を見ると、もう10年くらい前から街頭キャンペーンをして未成年者のための防止、そういうキャンペーンを全国展開している。組合の仕事、あるいはたばこ屋以外の人たちからも参加していただいて御協力をお願いしている。そういうものを毎年行っている。街頭に出たらお分かりいただける方もいるんじゃないかなと思う。

もう一つは、未成年者の喫煙防止協議会、今日、委員の中でもご一緒している方もおられるが、10年続いている。10年目を迎えた。先ほど未成年者の喫煙の部分の補導件数のお話があったが、当時、10年前は60万人いたのが今は16万人になった。それをやったから結果がそうだったではなく、周りの人たちの教育があって現在激減して、警察庁の方からもすごいスピードで激減している、その努力、高く買います、という話をいただいているくらい減った。皆さんの御協力のおかげかと思う。

同時に、街のキャンペーンをゴミ拾い、20年前から平成9年からやり続けている。先回の会議でもお話したが、当時の平成9年のゴミ拾いは、誰も御協力はなし、孤軍奮闘で、鳥屋野湯、古町、全部ゴミ拾いをして、市役所のトラックを呼んでゴミを集めていただいたというくらいにすごかった状態。当時は、誰もそのところに関心がなかった時代があったが、そういう状況を経過して現在に至っている。

県内には、2,000軒の一般のたばこ屋さんがある。その総括をしているが、先週、京ヶ瀬というところに行った。85歳の女性の方がたばこ屋さんをやっている。5人一緒に話をしたが、その方は旦那さんが亡くなり、お子さんも2人いたのが亡くなった。お孫さんが1人おられるそう。たばこ屋さんには私は何を話したらいいかわからなくなった。なぜなら、生活の糧、85歳のおばあちゃんが1週間に3回、牛乳配達をして頑張っている。そこに、たばこをそろそろ辞めないか、という話はできない。そういう者が新潟県内に2,000軒、私どもの所に参加あるが、約1,000軒くらいは、高齢化で1人で商いを続けている。何で私がこんな話をするかというと、頑張っていたかかないとピンピンコロリにならない。そのことを本人も承知している。なぜなら、国にお金をどれだけ軽減するかという話ではなくて、お孫さん達に、兄弟にご迷惑かけないために自分はどのような死期を迎えたらいいかと考えている人たちがいるということ。そういう高齢化の時代を迎えたときに、今日のお

<p>来嶋委員 (23.16)</p>	<p>話のどの程度の部分が伝えられるか、たばこ屋さんのそういう実態があるんだということ を承知しておいていただいて、今日午後からこの話が終わると、私は津川へ飛んで10人 くらいのたばこ屋さんに会う。その人たちもみんな高齢化だが、こういう話は一切できない。 なぜなら、精一杯だから。そういう人たちが、デスクワークで話をしている裏側に実はい るんだという事実を私もずっとやり続けながら見続けているが、今日のお話をどうい う風に伝えながら、着地が見られるようにしていけたらいいかなと思っている。</p> <p>日本たばこの来嶋と申します。私も衛生管理者だが、今日はメーカーとしての立場で参 加させていただく。</p> <p>私ども日本たばこも立場上、たばこを吸われる方、吸われない方が協調ある共存、お互 いを排除するのではなく協調ある共存、尊重し合っという社会を目指しているところ。 そのため、マナーの啓発、これも数十年に渡って続けている。それから、お隣のたばこ組 合さんと一緒になって未成年者喫煙防止活動、これも数十年来続けているところ。それか ら、ここ10年くらい、分煙のコンサルタントをやっている。先ほど、職場の喫煙場所につ いて、下から空気漏れてしまったとのお話もあったが、そういったところを無償でご相談 に乗る活動もしている。</p> <p>それから加熱式たばこというものがある。これも、喫煙と健康の問題に関してまだまだ データが少ないところだが、これまでの紙巻きたばこは流れがちょっと違ったものにな ってきているのかなと思うので、分かっている範囲での情報提供を今日、できたらいいの かなと思っている。</p>
<p>葎原委員 (24.53)</p>	<p>新潟大学の大学院医歯学総合研究科におります、葎原と申します。全体の科としてのく くりは関先生と同じ部署になるが、私の担当はいわゆる口腔衛生、歯学部を担当をしてい る。吸い始めるちょうどその時期に大学に入ってくるということもあって、私たちの重要 性は重々承知しているところ。前回の会議からこの間に新しい取組があったかという と、申し訳ないがそういうことはなく、通常の各種講義や外来、学生との懇談のよう なときには、たばこの害等々について話をしていて、歯学部は女性率が7割強とい うこともあって、喫煙率としては私たちが目に余る状況ではないという風には感じ ている。</p> <p>取組の中でいうと、企業検診、歯科検診が進められているが、そのポイントの中 に保健指導を重視していこうという流れが出ている。もちろん、保健指導の中 には喫煙対策も十分重要であって、それは口腔衛生の維持のためには非常に重要 になっている。そのため企業検診をこれから普及させていく中で、その点につ いてもさらに強化していけるんじゃないかと思っているが、これからの取組状 況に因るかなと思っている。</p>
<p>木戸委員 (26.33)</p>	<p>新潟県歯科医師会常務理事の木戸と申します。</p> <p>歯科医師会というのは、街場の開業歯医者さんがほとんどを占める集まり。我 々は毎日、お口の中をのぞく仕事をしていて、たばこに関しては、我々の立場 から言うと、いわゆる歯周病のおそらく最大のリスク、要因。歯磨き以上にた ばこの方がリスクとしては高いのではないかという報告もあるくらいなので、 我々が治療するにあたって禁煙対策、たばこ対策というのは切っても切り 離せない状況。私どもも治療の一環として禁煙の指導、パンフ</p>

	<p>レット、リーフレットあるいはDVDを作成するが、そういったものを使いながら禁煙の指導を治療の一環として行っている。</p> <p>毎日、いろいろな方のお口の中をのぞいていると、見れば、たばこを吸っている方は、ヤニが付いていたり、臭いでも分かる。ぱっと見れば分かるが、そういった意味で患者さんの立場からみても、禁煙することによって歯が汚れないとか、口臭の問題が、今一番大きい。そういったご自身が実感できる禁煙の効果もあるので、そのあたり、我々も頑張っ て指導にあっていく。</p> <p>余談になるが、先ほどから加熱式たばこを最近使われる方増えてらっしゃるのかなと思う。私の個人的な感想だが、いろいろな方が患者さんとしていらっしゃって、前、もうちょっとヤニで汚れていたけど最近汚れていないな、という方がいて、「最近たばこ辞めましたか」とお伺いすると、「いやいや、アイコスにしました」というお話がある。加熱式たばこが良い悪いではなく、従来のたばこがいかに健康被害につながっているのかがものすごく目に見えて、最近感じる次第。加熱式たばこに変えただけでもかなりの変化がお口の中に出てきている。歯周病に関して良いか悪いかまだ分からないが、いわゆるたばこの害というものは恐ろしいものだなというのは実感しているところ。</p> <p>最後になりましたが、新潟大学の関と申します。葎原先生とは、大きなくくりでは一緒だが、今は、保健学科というところにて、看護師、放射線技師、それから検査技師を養成するところにいる。</p> <p>新潟大学は、私が保健学科に移った当時はまだ、看護師は喫煙率が高いが、看護学生も喫煙率が結構高くて、結構喫煙学生がいたが、現在ほとんどいない。その1つは、新潟大学はやはり全面禁煙、敷地内禁煙に新潟大学全面がなっている。それになってから確実に喫煙率が下がったという印象があるし、保健学科では、1年生の入学後にあるガイダンスでたばこと飲酒に関する講演会をやって、禁煙教育、あるいは飲酒の場合の使い方も教育をしている。そうしたところが少し効いているのかなと考えている。</p> <p>話は違うが加熱式たばこが話題になっていて、これについてはたくさん問題意識を持っている方もたくさんいると思う。また、良い面、悪い面いろいろあると思うが、ちょっと宣伝をさせていただくと、今日午後から県医師会館で産業医科大学の大和先生という非常にたばこ対策については第一人者の先生がいるが、その先生が加熱式たばこの講演会をしてくださる。もしお時間があるようでしたら、いらしていただければと思う。健康づくり財団が開催するもの。よろしくお願ひいたします。</p> <p>〈事務局説明（資料 no.1～4）〉</p>
<p>関委員（29.11）</p>	<p>長年の継続した取組で良い方向に向かっている。特に若年者の喫煙が減っているのは特に良いことだと思う。今の日本の現状を考えると、2050年くらいには労働者の数が今より1,500万人以上減ってくるだろうと思う。30年後に働き盛りの人たちが、今喫煙すると、30年後にがんなどの生活習慣病、歯周病になって、人生90年、100年時代を生きなきゃならない人たちが激減すると大変。ただでさえ労働力が足りない2050年が来るので、今のよう な取組をしっかりとやっていくことによって、将来の方が、健全で明るい、活力ある日本</p>

<p>古川委員 (56.04)</p>	<p>を維持することにつながっている。県全体で取り組んできた成果をすばらしいと思っている。</p> <p>若い女性の喫煙対策についてという部分で、たばこ屋の方から感じている部分をお話したい。加熱式たばこの発売以降、女性の購入者が増えた。なぜなら、煙はダメ、体に臭いが付くと従来のたばこを嫌煙していたが、加熱式たばこはそうではないから。たばこ屋の感覚としては、女性が増えた。今まで買わなかった人たちが増えている。働く女性が増えるとストレスが増えるからたばこを吸うという流れもあるかもしれないが、データを見て、新潟県は増える傾向にある。私は、もっと増えているのではと思う1人。たばこ屋の山勘だが、加熱式たばこはそんな感覚で取り入れられているのでは。これだったらシガレットより良いね、という感覚。</p> <p>未成年者の喫煙対策について、今日は皆さん加熱式たばこの話をしていようだが、たばこ屋の現状では、電子たばこというものがある。これは、たばこではない。雑貨である。ディスカウンター（ディスカウントストア？）でフリープライスで売って、市中に出回り始めている。昨年の10月頃から雑貨屋が開発した商品は、たばこではなく、おもちゃである。これを混同してたばこ屋が売り始めるとちょっと大変だということで、昨年度の秋以降、財務省と話をしているが、たばこ屋には売りたい、なぜなら仕切り線が分からなくなるから。未成年者が持ったらどうするのか、たばこではありませんよ、という感覚をだれがどこでどういう線引きをするのかが分からないまますでに出回っているという事実がある。そうすると、今までの未成年者の喫煙対策とは違ったやり方をしなければならないのかな、というように、たばこ屋の目線で見ても気になることがある。加熱式たばこが非常に売れるようになったために、便乗商法で出てきているが、海外からの輸入、平行で買う人が出始めているので、大変気になっている。これは、扱っている財務省がどういう判断でどういう規制を加えるのかということも課題の1つであると思っている。</p>
<p>(1.00.00)</p>	<p>〈事務局説明（資料 no.5）〉</p>
<p>阿部委員 (1.02.48)</p>	<p>◆若年女性の喫煙対策</p> <p>喫煙者の半分以上がたばこをやめたいと思っているということは、半数はまだやめる気がないということだと思う。やめたい人は、体に良くないからやめたいのだと思うが、やめたくない人は、どういう理由かというのは調査では出ていないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>やめたくない理由は調査していない。</p>
<p>阿部委員 (1.02.48)</p>	<p>働く女性が増えて、ストレスが増えてたばこを吸う女性が増えているのではないと思うが、ストレスを減らすためにできることがあれば、するのの一つ。私はたばこ屋の娘として育ち、子どもの頃はたばこの煙があるのは当たり前だと思っていた。別に嫌な煙でもなかったような気がする。ところが最近は、あちこちで禁煙になっているので、喫茶店でちょっとたばこの煙が流れ込むだけで咳き込むようになった。皆が、きれいな空気を良いものだと思うことも大事ではないかと思う。</p>

<p>近藤委員 (1.04.50)</p>	<p>阿部委員のお話にもつながると思うが、働く女性のストレスという問題。たばこについて議論する場だけでは、なかなか話が完結しない問題ではないかという印象を持っている。今、「働き方改革」という言葉が盛んになっていて、私もその言葉に追い回されているが、女性活躍推進、女性がキャリアアップしていく中で、男社会の職場環境の中で、上がっていかない中でどうしてもストレスを感じたり、子どもができた時点で離職というケースも出てきている。そういったことを複合的に検討することを行政の方をお願いしたい。</p>
<p>関会長 (1.06.12)</p>	<p>ストレスと喫煙に関しては、実は、ストレスを解消するために喫煙というよりも、喫煙者になるとニコチン切れのストレスが非常に強くなるのと、ストレス耐性が落ちるのでストレスに対してたばこに向かう。たばこを元々吸わない人は、たばこでストレス解消しようとは思わない。吸わない、吸い始めないことが大切。たばことストレスを直接つながらない方が良いと思う。</p>
<p>木戸委員 (1.07.05)</p>	<p>これから妊娠を迎えるなどのシビアな問題に対しては、対策は必要だと思う。 初めてこの会議に出たので言うが、「そもそも売るな」という議論がある。そもそも売らなければ、この場も必要ない。国の動向を見ると、「望まない受動喫煙」対策を立てることなので、吸う自由は認めようという認識。先ほど、喫煙者の半数はやめたい、やめたくないとのことだが、そのあたりを整理しないと話し合いにならない。若い女性に対するアプローチは、また違う問題。個人の自由の問題と、女性だけを特別視するのともどうかと思うが。 歯科の立場というよりも、一国民として、この国がどの方向を向くのか関心がある。施設によってどうするとかの単純な話ではない。健康の立場からすると、売のをやめて欲しいと思う。私の身内にたばこを売って生活している人もいるので、なかなか複雑な気持ち。</p>
<p>関会長 (1.09.39)</p>	<p>若い女性向けに web とリーフレット作成しているが、リーフレット配布先（産婦人科、美容室など）での反応はあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>反応は伺っていない。</p>
<p>関会長</p>	<p>見て面白いなどの意見、配りやすい・配りにくいなどの意見があれば伺った方が良い。</p>
<p>轡田委員 (1.10.54)</p>	<p>若年女性への効果的なアプローチについて考えたが、資料 no.2、2 ページの 4 番「習慣的に喫煙している者の割合」について、平成 20～23 年、24 年～25 年で県の喫煙者の割合が減っているが、何かの取組によって減少したなどの理由を把握していたら推察でも構わないので教えてほしい。</p>
<p>事務局 (1.11.52)</p>	<p>この調査（県民健康・栄養実態調査）は、年によって指定された地域、特定の地域に住んでいる方を対象にしている。平成 28 年は、母数が 84 という話をしたが、非常に部数が</p>



	<p>少ない中の若年女性という絞り方をするため、たまたまその年の調査対象に若年女性がある程度いて、なおかつ喫煙率が高いという場合にこういうグラフ（凹凸が激しいグラフ）になるので、グラフのでこぼこは、実はあまり意味がないかなと思う。ただ、全体的に、減っておらず、横ばいであるという傾向に見ていただくのが正解だと思っている。調査対象のバイアスが非常に強く出ている部分でもあるので、このグラフだけでこの年に何かやったかというよりも、調査母体が違っていることによる違いの方が大きいと思う。今の疑問点は、違う調査ができれば、確認してみたい。</p>
<p>轡田委員</p>	<p>特定地域というのは、理由があってずらされているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>一定の偏りをなくすために、国の調査と併せて県も調査しているが、「指定された地域」を県が意図的に選ぶことはできない。今年、たまたま山間部の集落が選ばれていたら若い女性がいなくて、新潟市内中央区の地区が選ばれれば、若い女性がいたりということで、区域が指定されるため、こちらで選ぶことができない。</p>
<p>古川委員 (1.14.40)</p>	<p>◆未成年者の喫煙対策について</p> <p>去年の11月に未成年者のたばこ対策協議会を県内の人たち、警察、財務省を呼んで（開催し、）加熱式たばこなのか、電子たばこなのか分からないが、器具を未成年者が持っているケースが出た。あり得ないことが起きている。たばこ業界では、器具を未成年者に売らないよう指導を受け、徹底的にメンテナンスし、未成年者に売らないような仕組みになっているのに、未成年者、学生が持っていた事例が2人いたという事例を聞いて、異常に感じた。その裏側には、大人が買ったものをせがれに預けている。そのことを一番危惧している。県にお願いしたいのは、裏側にいる大人に啓発する方法をもっと具体的にしていだきたい。どういう方法が良いのか分からないが。</p> <p>たばこ屋の店頭で起きているのは、たばこの矛先、気に入らない矛先が全部たばこ屋に向かっていること。愚痴を言ってくる。県にも市役所にも保健課(?)にも行かないと思う。たばこ屋の店主に向かって、「吸えないじゃないか」、「どうしようもないな」と悪態をついてくる。さてそれはどうしたらよいのか、矢面に立っている私たちは、大変頭が痛いのが現状。この状況はずっと続いている。どこに何を関係機関に配っている、ということが本来の当事者（喫煙者）に伝わっていないのではないかと。</p>
<p>若月委員 (1.17.35)</p>	<p>先ほどの女性の喫煙もそうだが、「きっかけは何なのか」。未成年者が喫煙する環境がなくなってきた、たばこに触れる機会が少なくなってきたことが現状（未成年者の喫煙経験率の低下）につながってきているのではないかと。それであれば、女性の喫煙がなぜ起きているのか、きっかけは何だったのか、と探っていく、きっかけをコントロールすれば喫煙率が下がると思う。</p>
<p>関会長 (1.18.29)</p>	<p>環境が大分変わってきた、学校で吸い殻がほとんどなくなったという話があったが、子どもの喫煙率がかなり下がってきているという実感もあると思う。では、若い女性に関して「なぜ」(吸い始めたのか)という点は面白い。</p>

若月委員	生徒子どもたち、若い女性も同じだが、きっかけ作りをなくしていけば良い。
関会長	吸い始めないということ。県の調査でもそういう観点を入れていただきたい。あるいは、先ほど阿部委員からあったが、やめたくない理由は何なのか、という点を調査に入れていただくと、実態が見えてきて対策の糸口が見えてくるかもしれない。是非検討してほしい。
齊藤委員 (1.19.35)	よく小中学校の行事に伺うが、敷地内禁煙ということで、たばこを吸う親は敷地外で吸う。私が学生の頃は、教務室で先生がたばこを吸う時代で、そこでたばこを知るという感じだった。その他、先輩達がモクモクしていた。今は、先生方も禁煙になっており、子どもに見せる機会がない。一番見るのは親（又は先輩）。身近な親が吸う姿を見て、「自分も」となってしまう気がする。お母さん方（仕事をしている方）も吸われる方は多い。現在、小学校だと、男性より女性の方（親）が、人目を気にせず吸える環境になっている。結局、きっかけが必要。私がたばこを始めたきっかけは、仕事中の暇つぶし。きっかけが何なのか分かれば、喫煙率が下がると思う。
関会長 (1.21.21)	<p>子どもに対する対策は大分やられてきて、それほど問題ではない。学校では、SNS が非常に大きな問題になってきている。逆に言えば、子どもたちに対する対策に力を加えなくても良い状態になったということは、これまでの対策の効果だと感じる。</p> <p>新潟県内のある街で15年前に小学校5・6年、中学校2・3年を対象に喫煙状況や健康状況の調査をして、その際に親の喫煙、親がどこで吸っているかを調査し、今年、同じ地区で、同じ対象に調査した。将来喫煙したいという子どもは激減していて、ほぼゼロになっている。前は数%いた。女子はゼロ%。親の喫煙については、お父さんが喫煙している割合は20%くらい減少しているが、お母さんが喫煙している割合は、ほぼ横ばいで10%くらい。先ほどの女性の喫煙率が下がっていないということは、子どもから見た親の世代でも同じ状況が起こっている。</p> <p>子どものイメージが変わったのはなぜだろう、たばこを吸わないようになったのはなぜだろうということについて、一つは、親の喫煙が見えるか見えないかは大きいようで、15年前はリビングルームで吸っている親が結構いたが、今はほとんどいない。多くが家の外でという形になっている。家の中の禁煙・分煙が一つのきっかけとして大きいことを今回の調査で感じた。継続調査で面白い結果が見えてきたので、報告させていただいた。</p> <p>喫煙を目に見えないようにしていく、当たり前の世界でなくなっていく、ということは子どもへの影響が大きい。学校が敷地内禁煙になったのは、喫煙防止の意味では大きいことだったのではないかと考えている。新潟大学の学生に関しても、学校が敷地内禁煙だぞ、と打ち出してから喫煙率がかなり下がったと実感しているので、環境整備は重要だと思う。</p>
興梠委員 (1.23.58)	環境整備という点について。今、安田に住んでいるが、10年ほど前までは非行、中学校の構内でいじめがあったが、講演会などを行っている中で、最近ここ数年はそういうことはない。地域ぐるみで学生・生徒を見守っている状況がある。今朝も大雪が降っていたが、学生が通る道は、朝5時頃から雪かきをして、道路を確保している。車道ではなく学生た

	<p>ちが通る歩道を確保している。</p> <p>また、最近、小学生、中学生のあいさつが良くなった。顔を見合わせて、にこっとこちらの顔を見てくれる。女房と「最近非行がないね、すばらしいね」という話をして、町の寄り合いでこの話をすると、皆がうんうんと言ってくれて、いろんなところであいさつする風土がどんどん良くなっていると思う。当時たばこを吸っている子どもを見たが、今はあまり見ないなという雰囲気がある。そうした地域ぐるみの取組が子ども達に伝わっているのかなと思う。</p>
<p>惠委員 (1.26.38)</p>	<p>◆受動喫煙防止対策について</p> <p>ステッカーによる店頭表示について。他人のたばこの煙を吸いたくない方は、店頭表示を見ることも一つの手。完全にするには、店全体を禁煙をするしかないかと思うが、時間帯禁煙等に踏み切っている店があるが、禁煙することによって、常連の愛煙家が来なくなる、吸える他のお店に行くことを危惧して踏み切れない経営者もいる。売り上げ低下につながり、生活に関わるから。禁煙にしたことで客が増えた例もあるようだが、少ない例だと思う。なかなか決断できないという方が多い。小規模の店では分煙も難しい。成人男性の喫煙者が約3割いるが、なかなか決断するのは非常難しい。</p>
<p>関会長 (1.28.52)</p>	<p>ラーメン屋は禁煙の店が増えているような気がする。飲み屋は難しいのかもしれない。新潟市内で夜にお酒を出す飲食店で禁煙の店が5年前に比べればずいぶん増えた気がする。大分変わってはきていると思う。</p>
<p>惠委員 (1.29.14)</p>	<p>傾向としてはそう。</p>
<p>関会長</p>	<p>大きい居酒屋で禁煙にしているところもある。そうすると親子連れで来るので、大分変わってきた気はする。</p>
<p>来嶋委員 (1.29.35)</p>	<p>たばこの煙を吸いたくないという方が確実にいるのは承知している。そこに無理矢理吹きかけようというつもりは毛頭ない。一方で吸う方がいる。吸わないが気にならないという方もいる。様々な方がいる中で、選択肢があってしかるべきだと思う。一律で決めていくのではなく、事業者の方も含め、自主性・多様性が尊重されてしかるべき。飲食店経営者が「うちは吸わせないようにしたい」というのであれば禁煙にするという意思表示をすることで、客も「入ってみたら煙が多くて嫌だった。でも今さら出づらいぞ」ということがないように、あらかじめ選択肢を示すことも無用のトラブルを避けることにつながる。</p>
<p>轡田委員 (1.31.06)</p>	<p>私には小さい子どもがいて、美味しいラーメン屋に行こうとするが、以前、行ってみてたばこを吸える店だったことが分かり、出づらくなり、食べてすぐに出たという経験がある。一般消費者向けに喫煙できる店か、できない店かを何かしらの形で意思表示してもらえると助かる。それ以来、子どもを連れて店に行くときは、事前に店に電話し、たばこを吸える店・吸えない店かを確認してから出かけるようにしている。一手間かかってしまうので、今後改善していただきたい。</p>

<p>事務局 (1.33.20)</p>	<p>受動喫煙については、たばこを吸う方・吸わない方の調和、両方とも嫌な思いをしないで過ごせることが重要だと考えている。一番の問題は、たばこの煙を吸いたくないと思っている方が吸ってしまうこと。それに関する設備・費用を県・国が負担し、きちんと分煙できる設備を整える、又は究極、法令で屋内完全禁煙と定めるのが良いのかと思う。たばこを吸う場所を確保しつつ、調和の取れる方法を実施するのが良いと思うが、それが進まないのはなぜなのかがずっと引っかかっている、見識のある方に教えていただきたい。</p> <p>分煙の設備については、事業者それぞれの選択になるので、なかなか難しいと思う。店が小規模で分煙にしようがない、カウンターと小上がりしかないようなところでは分煙できないと思うし、大きなファミリーレストランでは分かれているので、取組をしているところはある。</p> <p>きちんと情報を伝える中で、吸いたい方、吸いたくない方がどうしたら共存できるかを考えていただく情報を提供していく。また、吸える店かどうか明らかに表示する必要もあると感じた。県では、禁煙・分煙施設のステッカーがあるので、それをどう伝えるのか、考えなければならないと思う。</p>
<p>興梠委員 (1.34.41)</p>	<p>労働者健康福祉機構では、事業所、特に 50 人未満の中小の事業所に対して、分煙の施設を作るのであれば、費用の 2 分の 1 までを補助しますよという制度がある。上限は 200 万円と記憶している。登録していただければ、手続きをして助成する。飲食店に関しても、50 人未満の事業所なので、手を挙げていただければできたはず。</p>
<p>近藤委員 (1.35.39)</p>	<p>私の会社（新潟日報社）はテナントビルという形をとっている。上階には飲食店が 3 軒あり、健康増進法がどのように転がるか、ここ 1 年ハラハラしながら見ていた。テナントビル経営者への助成・アプローチがあっても良いと思う。うちの会社でも、1 年ほど前に一時議論したが、管理会社はなるべくやりたくないという考えをはっきり打ち出していた。そういうところに、先ほど興梠先生がおっしゃった制度の活用を促すと大分違うのではないかと思う。</p>
<p>瀧澤委員 (1.37.15)</p>	<p>新潟市です。受動喫煙防止に関しては、市役所にもまだ庁舎内に喫煙所があり、健康増進法の改正を睨んで、市としての取組をしなければと思っている。資料 no.5 の 3 ページ一番下に問題意識があるように、これから、働き盛りの健康づくりが課題ということで、新潟市もそうだと思うところ。年をとってから病気になるのを未然に防ぐための若年の頃から吸わないという働きかけ、そういう意味で今回の健康増進法の改正は、環境整備という点で一つのきっかけになると思っている。</p> <p>若年女性の部分で、新潟市は母子健康手帳の交付時に話をしているが、吸っている状態で来られるので、「赤ちゃんに影響ありますよ」と話しても、なかなかやめられないのが現状。吸う手前が重要なのかなと思う。妊娠されていない若い女性は、なかなか市役所の窓口に来ない層が多い。新潟県も新潟市もいろいろな形で広く広報しているが、なかなかそういう方に届かない。これからは、企業の皆さんと企業での取組、お客さんへの啓発を一緒に取り組んでいただく。例えば、若い女性が入りやすいドラッグストアなど。美容に興味</p>

<p>葭原委員 (1.40.30)</p>	<p>のある客が多い。関先生の講演の中でも、双子で吸う方と吸わない方で将来の美容的な観点で、こんなに変わるんですよというのがありますが、そういったことを企業とタイアップしてPRする、多くの市民の目に触れる場を増やしていくということをこれから取り組んでいかなければならないと考えている。</p> <p>確実な情報を持っていないので想像に基づくが、環境が大きな要因。大学生を見ても、女子学生で吸っている人はほとんどいない。そうになると、卒業した後の話ではないかと思う。歯科の視点で言うと、職業によってお口の中の状況が全然違う。歯が悪い、歯が抜けている、歯茎が腫れているというものが出てくる職業がある。このことと環境を比べると、男性の喫煙率下がっていて、吸わなくても良い環境の職業の人が吸わなくなり、その中で男性で吸っている職業の人たちは、吸っている。となると、環境を含めると、若い女性で吸っている人は、男性で吸っている人と似たような職業の形態ではないか考える。若い女性の中でも、職をターゲットにしてプレスする方法があるのではないかと思う。私の中でこういう職業というイメージはあるが、一応今は言わない。歯科ではよくある傾向がある。たぶんそれとオーバーラップするのではという気がする。妊娠された方々については、おそらく歯科の視点から見ても、非常に健康に対しては意識が高く、たばこに関してもかなり強いモチベーションを持って何とかしようと思われと思う。ただ難しいので、やめられない人もいるが、モチベーションが強いということを見ると、実はそんなに第一チョイスのターゲットにはならないのではないかと思う。若い女性への対策を考えた場合に、私が思うのは、職業を調べて決めて、その人達にどうアプローチするかということが大事ではないかと思っている。</p>
<p>関会長 (1.43.02)</p>	<p>職からのアプローチという新たな面が出たので参考にさせていただきたい。</p> <p>最後に、やはり毎回言っているが、環境整備は非常に重要。いかに啓発するかという意味で、県庁禁煙化を是非お願いしたい。アピール度がある。市役所の禁煙化、江南区役所が敷地内禁煙化という動きもある。公共の施設は基本的に禁煙が原則だと思うので、是非考えていただきたい。</p>
<p>事務局 (1.44.10)</p>	<p>県庁の全面禁煙については、いろんな部局と相談しながら引き続き検討していきたい。</p> <p>また、女性が吸い始めるきっかけに関する調査については、現在実施している調査に盛り込んでいくことも可能なので、来年度以降加えて調べていきたい。</p> <p>女性の（雑誌に載っている）漫画の評価については、始めてから半年程度しか経っていないこともあり、評価を集めていないところ。それについても評価を聞いていきたい。</p>